

春秋会 2025年度 第4回幹事会

日時：7月15日（火）正午～13時

場所：大阪弁護士会館 920 会議室+Zoom ミーティング

≪議事の内容（予定）≫

- 1 **【決議】** 定時総会（9月総会）開催（9月26日（金）18時～）の件
議題：選考委員会規則の改訂について
- 2 **【決議】** 2025年度予算承認の件
- 3 新入会員の報告
- 4 各種委員会からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会
- 5 大弁会務報告
- 6 各種行事の案内
 - 9月26日 春秋会9月総会
 - 12月11、12日 日本弁護士連合会人権大会（長崎）11日19時～懇親会
 - 12月25日 春秋会12月総会
 - 3月3日 大阪弁護士会臨時総会（仮）

選考委員会規則の改正（総会の決議事項）

1. 改正の必要性

オンライン参加でも委員長判断により議決権を行使しうることを明確にしておくため。

2. 改正案は以下の通り

(1) （招集・議事進行）第5条に以下の通り3項を追加する。

3 委員長が認めた場合、選考委員は、通信システムにより、選考委員会に出席することができる。

(2) （委員会の決議方法）第6条に以下の条項を2項とし、現行の2項を3項とする。

2 委員長が認めた場合、選考委員は、代理権を証明する書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項を、電磁的方法、またはファックスにより提供することができる。

3 選考委員会の決議は、本規則に特別の定めがない限り、選考委員の3分の2以上が出席し（第1項の代理出席を含む。）、出席者の過半数をもって行う。

1. 現行との比較表

現行	改正後
<p>（招集・議事進行） 第5条 委員長は、必要の都度、委員会を招集する。 2 委員長は委員会を代表し、委員会の議事を執り行う。</p>	<p>（招集・議事進行） 第5条 委員長は、必要の都度、委員会を招集する。 2 委員長は委員会を代表し、委員会の議事を執り行う。 <u>3 委員長が認めた場合、選考委員は、通信システムにより、選考委員会に出席することができる。</u></p>
<p>（委員会の決議方法） 第6条 選考委員は、他の選考委員を代理人として議決権を行使することができる。 2 選考委員会の決議は、本規則に特別の定めがない限り、選考委員の3分の2以上が出席し（前項の代理出席を含む。）、出席者の過半数をもって行う。</p>	<p>（委員会の決議方法） 第6条 選考委員は、他の選考委員を代理人として議決権を行使することができる。 <u>2 委員長が認めた場合、選考委員は、代理権を証明する書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項を、電磁的方法、またはファックスにより提供することができる。</u> 3 選考委員会の決議は、本規則に特別の定めがない限り、選考委員の3分の2以上が出席し（第1項の代理出席を含む。）、出席者の過半数をもって行う。</p>

2. ご参考（会則の幹事会についての第6条）

3. 改正スケジュール

6月の幹事会で検討（頭出し）7月の幹事会で決議 9月の総会で変更決議

会則(抜粋)

(幹事会)

第6条 幹事会は幹事で組織する。

2 定時幹事会は、毎月1回開催する。

3 臨時幹事会は、必要の都度、随時開催する。

4 幹事会は幹事長が招集し、その議長は幹事長又は幹事長が指名した者があたる。

5 幹事長が認めた場合、幹事は、通信システムにより、幹事会に出席することができる。6 幹事は、他の会員を代理人として、議決権を行使することができる。この場合において、当該幹事は、代理権を証明する書面を提出しなければならない。ただし、幹事長は、本項により代理人となりうる会員から、第5条5項により出席する会員を除くことができる。

7 幹事長が認めた場合、幹事は、代理権を証明する書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項を、電磁的方法、またはファックスにより提供することができる。8 幹事会の決議は、幹事の3分の1以上が出席し(前項の代理出席を含む。)、その過半数をもってする。

9 幹事会は、次に掲げる事項について決議する。但し、第4条8項(総会決議事項)及び第8条3項(選考委員会決議事項)の各事項を除く。

1) 総会の開催

2) 次年度幹事長の推薦

3) 細則の制定及び変更

4) 予算の承認

5) 特別委員会の設置

6) 新入会員入会の承認

7) 会費の免除

8) 大阪弁護士会の役職のうち、会長・副会長以外の役職についての、選考委員会に対する候補者推薦の付託

9) 総会の決議又は規則により幹事会が決定すべきこととされた事項

10) 総会決議の付託

11) その他の重要な会務に関する事項

10 各期幹事は、幹事会が決議すべき事項のうち、幹事会が会員の意見を確認することを必要と決議した事項については、あらかじめ、その所属期の会員の意見を聞かなければならない。

11 幹事会の議事は、議事録を作成し、ウェブサイトへの掲載等適宜の方法を用いて会員に公開する。

2025年度 収支予算書（案）

資料2

	予算額	前年度		前年度予算増減	備考
		予算額	2024年度 執行額		
収入					
繰越金	28,048,602	24,790,068	24,790,068	3,258,534	2024年度からの引継ぎ（R6.4.5）
会費	9,200,000	10,000,000	9,770,000	△ 800,000	※2022年度会員数(676名)2023年度会員数(662名)2024年度会員数(665名)2025年度会員数(令和6年7月7日時点672名) ※2025.7.7時点 納入金額8,280,000円 ※2025年度予算=920万=1000万円(昨年度までの会費収入見込み額)-80万円(会費規則改正による減収見込額)
特別提出金	1,200,000	1,500,000	1,150,000	△ 300,000	※2025.7.7時点 納入金額1,100,000円
選挙予納金戻金	1,045,000	630,000	669,562	415,000	※選挙予納金が一部還付予定(会長副会長選挙分)
収支計	39,493,602	36,920,068	36,379,630	2,573,534	
支出					
経常費	2,370,000	2,590,000	1,798,438	△ 220,000	
施設費	200,000	200,000	124,300	0	会議室使用料(幹事会、選挙委員会、総会等、各期幹事会)
通信費	600,000	600,000	234,797	0	FAX一斉送信費用(1回あたり約16,000円 1枚24円)、ドロッポボックスライセンス料
嘱託報酬	1,320,000	1,540,000	1,210,000	△ 220,000	月額110,000円。2024年度は引継ぎのため増額があったが、2025年度は引継ぎがないため報酬月額×12ヶ月分を計上。
事務費	200,000	200,000	211,796	0	コピー代等
その他支払手数料	50,000	50,000	17,545	0	振込手数料等
政策委員会	1,151,500	350,000	224,314	801,500	
政策企画実施費用	480,000	350,000	224,314	130,000	年4回企画(2024年度は年3回企画)
政策勉強会	71,500	0	0	71,500	政策誌発行のための勉強会費用、会場費・備品代として71,500円×10回
政策誌発行	600,000	0	0	600,000	印刷外注費
広報委員会	3,330,000	2,830,000	2,023,788	500,000	
会報(春号・秋号)	2,400,000	2,400,000	1,747,738	0	[紙媒体(対外・希望者用。郵送料含む)20万円+電子ブック(広告用チラシ印刷費用等含む)100万円]×2回分(秋号・春号)
取材費用	300,000	300,000	222,354	0	秋号、春号の会報のための取材費
ホームページ・サーバーレンタル費	30,000	30,000	11,896	0	サーバーレンタル費年額10,464円、ドメイン更新料1,735円、その他保守点検等、振込手数料含む
ホームページ改修等費用	100,000	100,000	41,800	0	ページ更新料等
ホームページリニューアル費用	800,000	0	0	800,000	2025年度、HTTPSへのセキュリティ向上、コンテンツの春秋会側での随時ファイルアップ等を含め、HPリニューアル予定。
研修委員会	500,000	500,000	529,796	0	
研修費用	500,000	500,000	529,796	0	研修(講師謝礼、会場費用等)。ビジネスマナー研修、中井・中森座談会、春秋の日、その他研修(3回予定)実施分。
親睦委員会	1,050,000	1,050,000	500,699	0	
親睦費用	1,050,000	1,050,000	500,699	0	
若手会	1,200,000	1,200,000	1,200,000	0	
若手会補助金	1,200,000	1,200,000	1,200,000	0	渡切り、独自会計。
若手会員活動活性化費	3,300,000	3,150,000	15,000	150,000	
新人歓迎旅行補助金	3,000,000	2,850,000	0	150,000	新人24名×10万円(全員参加の場合)+若手(登録5年未満)への補助費20名(予想)×3万円。2024年度は新人の登録年度との関係で実施なし。
企画参加促進費	300,000	300,000	15,000	0	2022年度新設。企画参加促進費は年30万円を上限。
その他	4,380,000	3,706,000	1,818,993	674,000	
弁護士会等行事参加促進費	250,000	250,000	0	0	2018年度新設。
選挙予納金	1,100,000	700,000	710,000	400,000	会長副会長選挙分
慶弔費	100,000	250,000	30,000	△ 150,000	慶弔規則による(香典、独立祝い等)
登録40周年記念品	50,000	80,000	61,600	△ 30,000	慶弔規則による(2025年度37期5名)。1人10000円。
委員会活動運営補助費・活性化費	1,980,000	1,926,000	701,710	54,000	2022年度新設。3000円×各委員会人数×6(政策20,広報23,研修25,親睦24,若手会10,正副8)
懇親費	200,000	300,000	145,600	△ 100,000	役員懇親会の補助等。
会長当選祝賀会	500,000	0	0	500,000	会長当選確定日(2026.1.9)に実施予定
その他	200,000	200,000	170,083	0	予備費
支出計	17,281,500	15,376,000	8,111,028	1,905,500	
収支差額	22,212,102	21,544,068	28,268,602	668,034	

2025年7月吉日

2026年度大阪弁護士会会長及び副会長推薦候補者 意見書および意見を聞く会のお知らせ

春秋会 会員 各位

選考委員会 委員長 黒 田 愛

本年5月27日に第1回選考委員会が開催され、次年度（2026年度）会長及び副会長の推薦候補者の届出期間を6月2日から6月9日までとしていましたところ、上記届出期間中において、中井洋恵会員（40期）から大阪弁護士会会長の推薦候補者として立候補の届出が、中森俊久会員（55期）から大阪弁護士会副会長の推薦候補者として立候補の届出がそれぞれあったことについてお知らせしておりました。

このたび、中井洋恵会員及び中森俊久会員から意見書が提出されましたので、お知らせいたします。意見書は以下のURL または春秋会HPにてご覧いただけます。

<https://www.dropbox.com/scl/fo/xbkl5r7plx7ppttbsuhco/AAFithDk-CU5bGA-YsRDqj8?rlkey=uz9fqwpcopy5chpof4hcolls3&st=yiwle3h9&dl=0>



なお、下記のとおり、第2回選考委員会並びに中井洋恵会員及び中森俊久会員の意見を聞く会を開催します。春秋会員であればどなたでもご参加いただけますので、多数の会員にご参加頂きたく、ご案内申し上げます。

記

第2回選考委員会 兼 会長及び副会長推薦候補者の意見を聞く会
日時 7月15日（火）13時00分から14時30分頃まで
場所 大阪弁護士会館920会議室+Zoom ミーティング

以 上

第4回政策委員会〔7月10日〕

参加者(敬称略): 中井、黒田、上田、由良、中西、山口、中岡、松村、米田、南、中森
場所: いわき総合&ZOOM

政策委員長 中 森 俊 久

1 シンポジウム

(1)第1回企画(講師:安里和晃准教授、三木幸美さん)

→テーマ: 外国人労働者問題 終了

→原稿の執筆者 中森(1万字)

参加者50名(主催者発表)

(2)第2回企画(講師:曾我部教授、大橋弁・吉原弁)

→テーマ: 憲法21条とSNS関係

→10月20日(月)で確定

曾我部先生(40分)+中井先生(10分)+パネル(大橋さゆり弁、吉原秀弁参加)
ウェビナー方式・単位認定(1か月前より以前の告知が条件)

(3)第3回企画

→引き続き検討

2 政策誌

第1回) 刑事司法問題 5月19日 山口昌之会員、川崎拓也会員

第2回) 大阪弁護士会の財務 6月3日 松井淑子会員

第3回) 高経年マンションの諸問題 6月30日 針原祥次弁護士(大阪)

第4回) 7月22日 東先生(空き家対策)

第5回) 8月1日 嶋津先生(会員サポート)

第6回) 8月7日 由良先生(企業の不祥事への弁護士の取り組み)

第〇回) 9月3日 災害(繁松先生)とADR(黒田先生)

その後の候補日8月26、29日、9月2、3、4、5、9、12、16、22、25、29、30日

青木先生、ADRと災害、法テラス、子ども等

- ・クラウドによるレジメ等の情報共有及び周知の検討
- ・ダイジェスト版のようなものをニュースレターに掲載する方向で広報と連携

3 その他

【次回】8月7日(木)12時15分~(ZOOM)

春秋会広報委員会 活動報告（7月15日幹事会）

2025年7月15日
広報委員長 柳勝久

1 委員会開催状況

7月10日開催。次回：8月8日

2 会報113号（秋号）について

→ 9月総会前完成予定

- ・10周年、40周年
- ・新人紹介（4月新規登録者等）
- ・奄美取材旅行（人間が持ち込んだ外来生物（マンダース）の根絶、生態系の確保）

3 ニュースレター（6・7月号を発刊済み、次回8・9月号を9月初旬に発刊予定）

・行事報告

7月27日（日）17時 ジャズとワインとはしご酒（親睦委員会）

8月28日（木）19時 サマーフェス（親睦委員会）

島めぐり

山田庸男先生連載

執行部便り ほか

4 HP更新

67万円（税別）にて正式発注済み（予算：80万円）

- ・セキュリティレベルアップ（https化）
- ・コンテンツの会員によるタイムリーな更新（規約、書式、名簿）
- ・会報のアップ・年度更新を会員により作業可能
- ・スマホ対応

以上

研修委員会議事録（第4回）

2025年7月14日（金）正午 Zoom

春秋会研修委員長 松本智子

1 出席者確認

松本、山本、今井、繁松、清水、米田、池本、那須、長尾、秋谷

2 前回からの活動報告

(1) ビジネスマナー研修報告 ニュースレター掲載 担当清水、ありがとうございました。

(2) 個別企画は下記のとおり

3 中井洋恵先生、中森俊久先生（会長候補者、副会長候補者）による研修

専門性と事件依頼の増やし方、依頼者との苦労話

12月3日（水）18:00～大弁920に決定

担当 松本、今井、繁松、米田、池本、長尾、秋谷、那須

日程だけ繁松からSJMLに流す

4 春秋の日

講師 三橋和史香芝市長

候補日 10月15日（水）18:00～スミレオオサカ（食事をしながら）

担当 繁松、清水、米田、那須

7/7にキックオフミーティング

内容：なぜ弁護士と首長の兼職、行政裁量、行政内部から見た弁護士業務に生かせそうなこと、

弁護士が行政に対しどのように働きかけるのが有効か

チラシと告知担当：清水、前年チラシを松本から清水に送付

前年担当の山本より清水をcc入れてスミレオオサカ担当者へメールする。

5 会計のいろは 決算書の読み方

講師 野村祥子弁護士、新川大祐会計士

候補日 9月～12月または来年6月頃

担当 松本、今井、清水、長尾、秋谷

7/16 13時～キックオフミーティング予定

6 新しい企画

次回までに検討。参考に昨年までの行事リストを松本から研修MLに流す

7 次回以降の研修委員会の開催日（いずれも12時よりZoomにて）

8月休会、9月16日（火）、10月14日（火）、11月17日（月）

12月15日（月）、1月19日（月）、2月16日（月）、3月16日（月）

暑気払い 8月20日（水）18：00～ 場所 未定

以上

2025年度第4回親睦委員会

開催日時：令和7年7月1日18時00分～

参加者（順不同、敬称略）：田村、奥津、上杉、杉野、森田、西田、浦、富井、河野、満村、鈴木、徳山

第1 ジャズ企画

1 日程等

7月27日（日）

2 担当

- ・ 店の予約（西田先生）
- ・ メーリスで告知&集約（板崎先生）
※ 満村先生以外の演奏メンバーはプロミュージシャンであることを入れる
- ・ 1部（板崎先生）17：00～
- ・ 2部（田村先生）18：00～
- ・ 3部（杉野先生）19：00～
- ・ 領収書作成（西田先生）
- ・ 写真（各部の担当者）
- ・ 広報向けに記事を書く人（前野先生）

第2 サマーフェス（ビアガーデン）※若手会と共催！

1 日程等

8月28日（木）

2 今年のコネプト

夏祭り

3 担当

- ・ チラシ・集約（上杉先生）
- ・ 若手会への告知（中原先生）
- ・ 会場担当：河野先生（鳥よし本店。80人ほどのキャパ+プロジェクター）
- ・ 設備：スピーカー、マイク無料、プロジェクター、カラオケ（ジョイサウンド）、
楽器持ち込みの演奏はOKだがあまり音が大きくなるのはNG

4 当日の段取り等

第3 地引網

1 担当者

稲生先生、鈴木先生、徳山先生

2 日時、場所（稲生先生）

10月11日（土）、下庄漁協

3 企画内容

- ・ 地引網+BBQ
 - ・ 予算：12 万円で申請中
- 4 当日の段取り
- 第4 新人歓迎旅行
- 1 日程等
- 11月1日、11月2日
- 2 場所
- 熊本県天草市
- 3 行き方
- 飛行機とバスで約3時間
- ・ 伊丹空港→熊本空港（飛行機）1時間強
 - ・ 熊本空港→天草市（チャーターバス）2時間
- 4 宿
- ・ ホテルアレグリアガーデン天草に決定！
 - ・ 徒歩圏内に店はない。
 - ・ 21：30までなら、宴会室でカラオケできる。
また、ホテルが周辺のスナック紹介とタクシー手配をしてくれる。
- 5 その他
- 第5 謎解きゲーム企画
- 1 担当者：西田、徳山、鈴木
- 2 若手会も共催
- 3 日時
- 2026年2、3月か
- 4 予算
- 5 企画内容
- 4人×5チーム程度でチームごとに謎解き
- 第6 キャンプ（BBQ）企画
- ・ 奥津先生、稲生先生におすすめの場所を教えてください。
 - ・ 来年3・4月に泊付きキャンプ？
- 第7 その他企画候補
- ・ ワインの夕べ（主担当 満村）→12月頃か
 - ・ 酒造見学（研修委員会と共催
 - ・ 新年会兼副会長当選祝賀会
- 第8 その他（委員会開催日など）※18時開催の予定
- 1 委員会開催予定日
- 8月1日（金）に変更
- 9月9日（火）に変更

- 10月7日(火)に変更
- 11月18日(火)
- 12月15日(月)
- 1月19日(月)
- 2月19日(木)
- 3月19日(木)
- 2 親睦内親睦企画

以上

2025年度若手会 幹事会報告書

2025年7月15日

1 確定企画内容

(1) 若手会独自企画

ア Legalscape 研修

6月20日(金)開催

参加者:38名(懇親会20名)

イ 浦先生の破産研修

第1回:7月8日開催

参加者:14名(懇親会12名)

続編として

第2回(管財事件編)を10月9日に実施予定

ウ 若手会 夏の納涼懇親会

7月28日開催予定

定員25名(現在14名参加申込み)

(2) 共催企画

ジャズ企画

7月27日(日) 親睦委員会共済

サマーフェス

8月28日(木) 親睦委員会共催

(3) 今後の企画予定・候補

スポーツ企画または美食企画

若手対抗ゴルフ

追いコン

※ 今後は、各委員会の企画が多くなってくるので、企画の少ない時期を狙っての開催を検討中

春秋会幹事会 第4回

副会長 河野豊

第1 予算

- 1 6月24日定期総会にて承認をいただいた。
- 2 収入が18億7683万円、支出が25億8767万円、約7億円の赤字予算。
- 3 予算要望をほぼ認めているので赤字となっているが、決算は黒字にするよう、支出時に絞る。なお、昨年度は4450万円超の赤字決算。
- 4 収入確保のため、管財人報酬や後見人報酬などの各種負担金会費収入を確保するよう努力をしている。
- 5 5つの特別会計を廃止（一般会計への一元化）する方向で検討している。
相談事業、刑事弁護、住宅紛争、法律援助、人権基金
- 6 弁護士会館空調更新工事は、今年度は5階～8階の4フロアに絞ることとし、主として昼間工事とすることにより、主出を大幅に削減する。なお、工程は未定。

第2 会長声明 詳細はホームページでご確認ください。

- 1 最高裁生活保護引下違法判決を高く評価し、生活保障法の制定を求める会長声明
2025年6月27日発出
- 2 死刑執行に抗議し、死刑制度の廃止を求める会長声明
2025年6月27日発出

第3 企画

- 1 国際人権法連続講座(第3回)「戦後補償、戦争責任及び和解に関する国際法」
8月30日(土)14時～16時 弁護士会館1001会議室・ウェビナー併用
- 2 講演会『クルドヘイト～在日クルド人に対するヘイトスピーチから日本社会を考える～』
9月6日(土)13時30分～16時30分 弁護士会館2階ホール
- 3 複合差別(在日朝鮮人・女性)「映画上映会&パネルディスカッション」
9月13日(土)12時30分～16時20分
- 4 大阪弁護士会人権賞
推薦・応募締切 8月29日(金)まで 副賞50万円へ増額
- 5 人権フェスタ 2026年2月14日(土)終日 大阪弁護士会館

第4 第37回近弁連大会

2025年11月28日(金)13時30分～ 大阪弁護士会館

以上

1 / 1